第183回定時株主総会
インターネット開示事項

1．連結注記表・・・2
2．個別注記表・・・11

株式会社 リーガル コーポレーション

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しているものです。

連 結 注 記 表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1－1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　17社

主要な連結子会社の名称　　㈱フィット東日本、㈱タップス、㈱フィット近畿日本、㈱ニッカ、チヨダシューズ㈱

(2) 非連結子会社はありません。

1－2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　1社

会社の名称　東立製靴㈱

なお、従来持分法適用関連会社でありました山田護謨㈱の株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社はありません。

1－3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３カ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

1－4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ取引

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。
④ 長期前払費用　　均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
・一般債権　　貸倒実績率法によっております。
・貸倒懸念債権及び破産更生債権等　　財務内容評価法によっております。
② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、給与規程に基づき支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
③ 役員賞与引当金
取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
④ 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。
⑤ ポイント引当金
将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、３年間の定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。
なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は元本交換を行わない固定金利によるクーポンスワップによっており、また、金利スワップ等は固定金利であるため、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、取締役会での決定事項の実行及び管理は経理部が行っております。管理本部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

１－５．　会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 46百万円増加し、利益剰余金が 30百万円減少しております。また、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

１－６．　追加情報

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33％、平成28年４月１日以降のものについては32％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 89百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 121百万円、その他有価証券評価差額金額が 23百万円、土地再評価差額金が 23百万円、退職給付に係る調整累計額が 7百万円それぞれ増加しております。

2． 連結貸借対照表に関する注記

2－1． 担保に供している資産及びこれに対する債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	1,617百万円	(うち工場財団 20百万円)
	機械装置	13百万円	(〃 13百万円)
	土地	2,250百万円	(〃 255百万円)
	投資有価証券	2,591百万円	
(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,555百万円	
	長期借入金	372百万円	
	流動負債その他	141百万円	
	固定負債その他	564百万円	

2－2． 資金決済に関する法律に基づき、担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産	流動資産その他	52百万円
(2) 対応する債務	流動負債その他	70百万円

2－3． 有形固定資産の減価償却累計額 4,284百万円

2－4． 有形固定資産の減損損失累計額 76百万円

2－5． 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第４号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△301百万円

3． 連結株主資本等変動計算書に関する注記

3－1． 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　32,500,000株

3－2． 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式　247,659株

3－3． 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年５月８日取締役会	普通株式	221	7.00	平成26年３月31日	平成26年６月27日

3－4． 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月８日取締役会	普通株式	利益剰余金	221	7.00	平成27年３月31日	平成27年６月26日

4．金融商品に関する注記

4－1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、定期的に為替の状況を把握した上で、一部については必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、リース債務、未払金（流動負債その他）、長期借入金及び長期未払金（固定負債その他）は主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で５年後であります。

また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1－4．会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

4－2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注２)」をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,407	4,407	―
(2) 受取手形及び売掛金	6,521		
(3) 電子記録債権	130		
貸倒引当金（※１）	△311		
	6,339	6,339	―
(4) 投資有価証券（※２）			
その他有価証券	3,529	3,529	―
(5) 破産更生債権等	138		
貸倒引当金（※１）	△138		
	―	―	―
(6) 敷金及び保証金	1,185	1,160	△24
資　産　計	15,461	15,437	△24
(7) 支払手形及び買掛金	4,331	4,331	―
(8) 短期借入金	4,075	4,075	―
(9) リース債務 (流動負債)	31	31	―
(10) 未払金（※３）	155	155	―
(11) 長期借入金	472	470	△1
(12) リース債務 (固定負債)	72	71	△0
(13) 長期未払金（※４）	605	609	3
負　債　計	9,743	9,744	1

（※１）受取手形及び売掛金、電子記録債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※２）投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。
（※３）連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。
（※４）連結貸借対照表上では、固定負債の「その他」に含まれております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	1,389	3,504	2,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	30	24	△6
合　　計		1,419	3,529	2,109

(5) 破産更生債権等

当社では、破産更生債権等の時価の算定については、担保及び保証を考慮し、個別に信用リスクを見積った回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

店舗賃借時に差入れている敷金・保証金であり、想定される賃借資産の使用期間を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算出しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 短期リース債務、(10) 未払金（流動負債その他）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金、(12) 長期リース債務、(13) 長期未払金（固定負債その他）

時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており（下記 (14) ②参照）、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式（連結貸借対照表計上額 27百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

② 事務所等賃借時に差し入れている敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額 31百万円）は、事務所等の使用期間が明確でなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められますので、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

（注３） 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	355	472	―	―	―	―
長期未払金	155	153	154	154	143	―
リース債務	31	26	22	19	4	―
合　計	542	652	176	173	147	―

５．賃貸等不動産に関する注記

重要性のある賃貸等不動産はありません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　457円63銭

１株当たり当期純利益　　42円35銭

(注)「１－５．会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、0円96銭減少しております。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	子会社及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
	その他有価証券	
	・時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	・時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
② デリバティブ取引	デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	商品及び製品	総平均法に基づく原価法
	仕掛品	総平均法に基づく原価法
	原材料及び貯蔵品	移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

④ 長期前払費用　均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

・一般債権	貸倒実績率法によっております。
・貸倒懸念債権及び破産更生債権等	財務内容評価法によっております。

② 投資損失引当金
財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。

③ 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、給与規程に基づき支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員賞与引当金
取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ ポイント引当金
将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

⑥ 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。
⑦ 退職給付引当金
従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、３年間の定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。
なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引等）
・ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの
③ ヘッジ方針
相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に、取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法
為替予約取引は元本交換を行わない固定金利によるクーポンスワップによっており、また、金利スワップ等は固定金利であるため、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、取締役会での決定事項の実行及び管理は経理部が行っております。管理本部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。

(5) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（５年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生事業年度に一括償却しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。
② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。) を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 46百万円増加し、繰越利益剰余金が 30百万円減少しております。また、当該変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	1,557百万円	(工場財団	20百万円)
	構築物	24百万円	(〃	0百万円)
	機械装置	13百万円	(〃	13百万円)
	土地	2,212百万円	(〃	255百万円)
	投資有価証券	2,529百万円		
② 担保に係る債務	短期借入金	3,555百万円		
	長期借入金	372百万円		
	未払金	141百万円		
	長期未払金	564百万円		

(2) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及び対応する債務

① 担保に供している資産	流動資産その他	52百万円
② 対応する債務	預り金	70百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,403百万円

(4) 有形固定資産の減損損失累計額 42百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	5,403百万円
短期金銭債務	331百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引 (収入分)	22,011百万円
営業取引 (支出分)	16,547百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	21百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	8百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	881,666	3,384	―	885,050	注

（注）当期増加自己株式数は、単元未満株式の買い取り、3,384株によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

投資有価証券等評価損	442百万円
投資損失引当金	64百万円
出資金評価損	155百万円
貸倒引当金限度超過額	182百万円
棚卸資産評価損	313百万円
賞与引当金	57百万円
退職給付引当金	561百万円
退職給付信託設定	160百万円
その他	135百万円
繰延税金資産小計	2,073百万円
評価性引当額	△922百万円
繰延税金資産合計	1,151百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	209百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	210百万円
繰延税金資産の純額	941百万円

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33％、平成28年４月１日以降のものについては32％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 74百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 94百万円、その他有価証券評価差額金額が 19百万円、土地再評価差額金が 23百万円それぞれ増加しております。

6． 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	取引により発生した債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日における残高（百万円）
子会社	㈱フィット東日本	（所有）直接100.0	当社商品の卸売 土地建物他を賃貸 役員の兼任	委託販売売上	6,535	受取手形	501
						売掛金	1,838
				賃貸料収入	50	—	—
				販売手数料（注１）	1,156	—	—
				支払利息	1	—	—
子会社	㈱タップス	（所有）直接100.0	当社商品の卸売 土地建物他を賃貸 役員の兼任	委託販売売上	5,976	受取手形	28
						売掛金	873
				賃貸料収入	14	—	—
				販売手数料（注１）	1,721	—	—
				支払利息	1	—	—
子会社	㈱フィット近畿日本	（所有）直接100.0	当社商品の卸売 土地建物他を賃貸 役員の兼任	委託販売売上	4,662	受取手形	352
						売掛金	812
				賃貸料収入	21	—	—
				販売手数料（注１）	979	—	—
				支払利息	1	—	—
子会社	㈱ニッカ	（所有）直接100.0	当社商品の小売 資金援助 土地建物他を賃貸 役員の兼任	商品売上（注４）	3,935	売掛金	613
				ロイヤリティ収入	62	—	—
				賃貸料収入	19	—	—
				販売手数料（注１）	2,382	—	—
				資金の返済（注２）	170	短期貸付金	50
				受取利息	11	長期貸付金	432
子会社	チヨダシューズ㈱	（所有）直接100.0	当社製品の製造 資金借入 機械装置他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	3	—	—
				生産加工仕入（注３）	1,459	—	—
				支払利息	1	短期借入金	6

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	取引により発生した債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日における残高（百万円）
子会社	岩手製靴㈱	（所有）直接100.0	当社製品の製造 資金借入 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	7	—	—
				生産加工仕入（注３）	1,475	—	—
				支払利息	0	短期借入金	52
子会社	岩手シューズ㈱	（所有）直接100.0	当社製品の製造 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	7	売掛金	15
				生産加工仕入（注３）	1,232	—	—
				支払利息	0	—	—
子会社	米沢製靴㈱	（所有）直接100.0	当社製品の製造 資金借入 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	5	—	—
				生産加工仕入（注３）	1,243	—	—
				支払利息	0	短期借入金	34
子会社	香港麗格靴業有限公司	（所有）直接100.0	当社商品の卸売 当社商品の小売 当社商品の調達 役員の兼任	商品売上（注４）	41	売掛金	12
				材料売上（注４）	1	—	—
				製品仕入（注３）	2,994	—	—
				材料仕入（注３）	3	—	—
				販売手数料	9	—	—
				研究開発費	13	—	—
				受取配当金	1	—	—
関連会社	東立製靴㈱	（所有）直接33.0	当社商品の製造 材料販売 役員の兼任	商品の仕入（注３）	591	買掛金	188
				材料売上（注４）	140	—	—
				外注加工料（注３）	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 販売手数料の料率については、子会社と交渉の上決定しております。

（注２） 取引金額は、前期末残高からの増減額を表示しております。

（注３） 材料及び商品の仕入、生産加工仕入ならびに外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

（注４） 材料及び商品の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較してその都度交渉の上決定しております。

（注５） 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　422円50銭

（2）１株当たり当期純利益　　33円84銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が、0円96銭減少しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。